

子どもに扶養されている 75歳以上の高齢者も 保険料を負担!!



国は医療制度改悪のなかで、2008年4月から75歳以上の高齢者（吹田で26500人）を対象とした新たな医療制度が作られました。これまで子どもの扶養だった方も含めて75歳以上の高齢者全員が保険料を負担しなければなりません。

また従来の医療保険と切り離され別立ての制度となる事から、保険料の負担増や、受診の抑制につながる問題点があります。

さらには運営主体である「大阪府後期高齢者医療広域連合」議会の定数が20人となっており、府下全市が参加できず、加えて保険料の決定や被保険者資格は広域連合の権限で、保険料徴収は市町村となっているなど民主的な運営は保障されていません。

保険料値上げ・国保料減免も難しくなり・受診抑制につながる制度——運営主体である広域連合の民主的運営が保障されていないので反対

市民が影響する
2120人の
命

世帯ごとの後期高齢者医療制度の保険料試算

	後期高齢者医療制度保険料(国の試算)			吹田市の 国民健康 保険料	負担の 増減額		
	1人当たりの月額		2人分の 年額保険料				
	定額部分	所得比例分					
夫婦とも 厚生年金208万円	3,100円 (軽減なし)	3,100円	6,200円	148,800円	△19,820円		
夫は厚生年金150万円 妻は基礎年金79万円	900円 (7割軽減)	0円	900円	21,600円	△2,810円		
子供と同居して 扶養されている高齢者	1,500円 (5割軽減、 2年経過措置)	0円	1,500円	36,000円	36,000円		

12月議会で取り上げた 主な市民要望

- 財政圧迫の恐れがある、吹田操車場跡地の「東部拠点開発」などの大規模開発はやめるべき。
- 障害者自立支援法のもとで障害児者の軽減は、現行の3年の経過措置以降も実施しさらに充実を。事業所に対する運営助成を。
- 新芦屋下地域の下水道問題の解決。
- 休日急病診療所（南千里）を医療審議会に諮問もせずに廃止するな。市民病院での、日曜日・祝日等（昼間）の小児救急診療の継続を。
- （仮称）療育センターについては利用者と運営者の意見と要望をふまえて地域の療育の拠点となる施設になるように。
- 学童保育、山一すみれ学級の教室問題の解決と学童保育の时限延長・障害児学童などの充実を。
- 住宅リフォーム制度で地元事業者の育成を。
- 片山公園の再々整備は税金の無駄になるのでやめるべき。
- 青山台1丁目の校区変更については保護者の要望をよく聞いて柔軟に対応すること。

吹田市議会基本条例案に 補強意見



議員提案された「吹田市議会基本条例」案に対し、
 ①市議会全体の課題なので議員全員の意見や参加できる
 やり方をとるべきではないか。
 ②東京都下でも問題になっている、政務調査費の使途につ
 いて、市民の目線での立場で検討をすべきだ。
 ③いま求められている議員の「政治倫理」の条文については
 「倫理審査会の設置」など含めて、もっと厳しいものとすべき。
 と、3点の補強意見を提出しました。



日本共産党が提案し、 可決した国への意見書

- 食の安全・安心確保を求める意見書
- 障害者自立支援法における利用者負担の
 軽減措置の拡充等に関する意見書



日本共産党も紹介議員となり、 採択された請願

- 南千里地域への高機能消防拠点施設の整備についての請願
- 障害者がこれからも安心して吹田で働き、暮らし続けるための請願
- 新芦屋下地域の下水道整備に関する請願